

令和5年度1月補正予算の概要

(単位：千円、%)

| 区 分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 | 増減率 | 備考 |
|--------------|------------|---------|------------|-----|----|
| 一般会計 | 24,569,560 | 380,572 | 24,950,132 | 1.5 | |
| 特別会計（補正予算なし） | 12,727,589 | — | 12,727,589 | — | |
| 一般・特別会計 計 | 37,297,149 | 380,572 | 37,677,721 | 1.0 | |

1. 予算編成の考え方 【補正総額380,572千円】

一般会計

【380,572千円】

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受ける生活者や子育て世帯への支援事業を予算化

重要
事業

- 割増商品券事業
- 学校給食食材購入支援事業
- 低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業

2. 主な事業

(単位：千円)

【一般会計】

補正額 380,572千円

【国の補正予算を活用した事業】・・・補正額 130,509千円

①割増商品券事業（商工観光課） 120,818 10割増商品券(第7弾)の発行

・GWからお盆期間の消費ニーズに対応するため、割増商品券を発行し、地域経済の活性化を図るもの。

▼商品券の概要

- ①発行冊数:最大 19,000冊
- ②販売価格:5,000円
- ③利用金額:10,000円
- ④商品券の内訳:小規模店専用券×8枚、共通券×2枚

▼使用期間

約4か月(販売開始:令和6年4月下旬)

▼購入方法

各世帯に配布予定の事前申込用紙等により申込を行い、受付順に発送される引換券を市内郵便局、コンビニエンスストア等に持参し購入。

②小学校学校給食食材購入支援事業(教育総務課) 6,041

③中学校学校給食食材購入支援事業(教育総務課) 3,650 学校給食の食材購入に対する補助

・物価高騰に直面している子育て世帯を支援するため、市内小中学校に対し食材購入に係る経費について補助を行い、栄養バランスや量を保ちつつ、地場産品や多様な食品を用いた学校給食を安定的に提供するもの。

【 国の予備費を活用した事業 】 . . . **補正額 250,063 千円**

○低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業（生活福祉課） 250,063

住民税均等割のみの課税世帯へ 10 万円を支給

低所得者世帯等の児童 1 人当たり 5 万円を加算支給

・国の経済対策で実施する低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、住民税非課税世帯には該当しないが、個人住民税の定額減税の対象とならない住民税均等割のみ課税される世帯に対し、1 世帯当たり 10 万円を支給するもの。

また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付の加算として、当該世帯において扶養されている 18 歳以下の児童 1 人当たり 5 万円を支給するもの。（国の制度名称:こども加算）

▼給付対象者

《住民税均等割のみ課税世帯への給付》 対象世帯数:1,000 世帯(推計)

令和5年12月1日現在、本市に住民登録されている世帯で、令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯。

《こども加算》対象児童数:2,730 人(推計)

令和5年12月1日現在、本市に住民登録されている世帯で、令和5年度住民税が非課税の世帯もしくは均等割のみ課税される世帯において扶養されている 18 歳以下の児童。

▼給付の流れ

◎住民税均等割非課税世帯のこども加算給付対象者には案内文書を送付し、児童 1 人当たり 5 万円を追加支給。

◎均等割のみ課税される世帯及び同世帯のこども加算給付対象者には確認書を送付し、返送された世帯に 10 万円及び児童 1 人当たり 5 万円を支給。

▼今後の予定

令和6年2月～ 広報紙等による周知、給付のお知らせ通知・確認書送付、追加給付実施

【 繰越明許費の設定 】

①割増商品券事業（商工観光課） 設定額:120,818

②小学校学校給食食材購入支援事業（教育総務課） 設定額:6,041

③中学校学校給食食材購入支援事業（教育総務課） 設定額:3,650

④低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業（生活福祉課） 設定額:250,063

・令和6年度の業務完了が見込まれるため、繰越明許費を設定。